

ハローワーク委託 基金訓練(22-10-03-05-0185) 実践・演習コース

# 訪問介護員 2 級養成科受講生募集！！

この訓練は介護職を目指す**求職者**(\*2)の方を対象に、

必要な**資格**(\*1)と知識・技能を身につけることのでき、

要件を満たす方には月額 10~12 万円の**給付金**(\*3)が支給されます。

\*1) 取得資格： 訪問介護員養成研修 2 級 (ヘルパー 2 級)

\*2) 受講要件： ハローワークの受講勧奨を受けた求職者

\*3) 給付要件： 裏面を確認の上、詳細はハローワークにお問い合わせ下さい  
(訓練・生活支援給付金 10 万円・12 万円)

★訓練期間 平成 22 年 11 月 26 日～平成 23 年 2 月 25 日

訓練時間： 10 時 10 分から 18 時 00 分 (一部：9 時～18 時)

★募集期間： 平成 22 年 9 月 22 日(水)～10 月 22 日(金)

★選考結果通知日： 平成 22 年 10 月 29 日(金)

★選考方法： 面接

★定員： 20 名

★受講料： 無料 (テキスト等代 ¥11088 円)

\*応募者が実施人数に満たない場合、訓練を中止する場合があります



## お問い合わせは

訓練実施機関名 NPO法人じゃんけんぽん  
所在地 高崎市棟高町 954-8  
担当者 古郡 (フルコウリ)  
電話番号 027-350-3191  
ファックス番号 027-350-3192

## <訓練内容>

介護・福祉の知識と技能を学び、訪問介護員 2 級を取得する。

※カリキュラムには資格取得の最低要件だけでなく、当法人の介護事業所としての立場から介護職に望む知識・技能と現場ノウハウを盛り込んでいます。

## <訓練目標>

訪問介護員養成研修 2 級課程を履修し、介護福祉施設や、訪問介護ステーション、デイサービス等への就労に結び付ける。

\* 個人情報の保護に関する法律に基づき、受講者及び受講希望者の個人情報の適切な管理を行います。

## 訓練・生活支援給付金

基金訓練を受講している間、一定の要件を満たす方は、訓練・生活支援給付金の支給を受けることができます。

### 支給対象者

#### 次のいずれにも該当する方

1. ハローワークに求職登録されている方で、ハローワーク所長の勧奨を受けて基金訓練を受講する方
2. 雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
3. 世帯の主たる生計者である方（原則、申請時点の前年の状況による）
4. 申請時点で年収見込みが 200 万円以下、かつ、世帯全体の年収見込みが 300 万円以下の方
5. 世帯全体で保有する金融資産の合計が 800 万円以下の方
6. 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方
7. 過去 3 年間に不正行為により、国の給付金等の支給を受けていない方
8. 就職安定資金融資（常用就職活動費）等及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

#### 支給額

被扶養者のいる方	月額 12 万円
それ以外の方	月額 10 万円

※訓練・生活支援給付を受けた月数がそれ以前に訓練・生活支援給付を受けた月数と合計して 24 か月を超える場合、支給は終了します。

※訓練の出席日数が 8 割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

※算定基礎月における訓練日数が 10 日に満たない場合、支給されません。

※この給付金は、所得税の対象となるので確定申告が必要となる場合があります。

※詳細は、お近くのハローワークにお問い合わせ下さい。